

人 口 9,010人

男 4,249人

女 4,761人

世 帯 1,967

(44年5月末現在)
(住民登録人口)

あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場統務課
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

44年

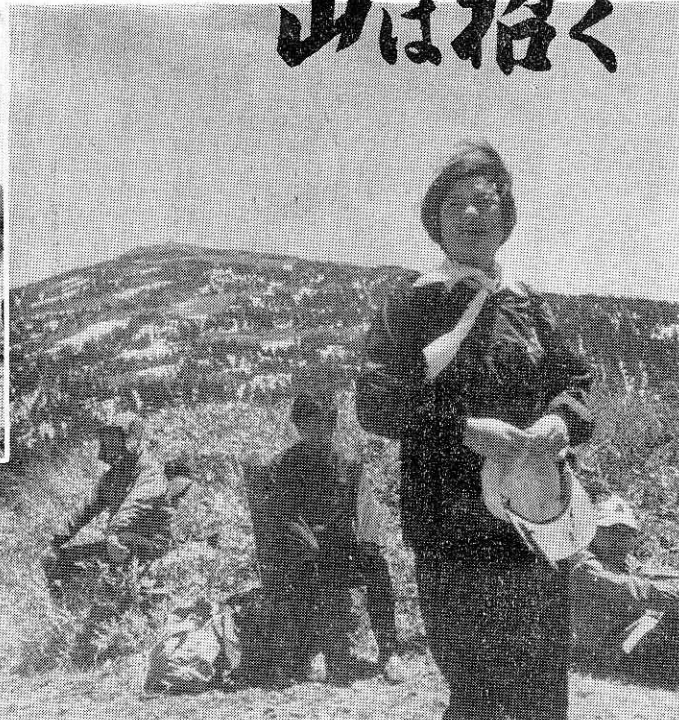
6月

80号

山は招く



自然公園記念の標柱と、残雪の森吉山(5月18日の山開き)



森吉山山びらき

山のシーズンの訪れを告げる県立自然公園森吉山の山開きが、五月十八日阿仁、森吉両町の合同で行なわれ、当日は約一〇〇名の登山者が参加し、山頂の神社で安全を願つて修祓式を行ないました。ことしは雪消えも早く、散りはじめた山桜のあとにブナの新芽があざやかに見え、折からの好天で眺望がすばらしく、シーズンの幕あけにふさわしい一日でした。

自然公園スタートの年でもあり、ことしは多くの登山者があると予想されていますが、本格的なシーズンの六月をむかえて山はにぎわいを呈しています。

7月5日

町長・町議補欠選挙投票日

農業委員は7月15日

六月五日選挙管理委員会が開かれ、任期満了による町長選挙並びに農業委員会一般選挙の選挙期日が次の通り決定されました。

町長選挙と同時に町議会議員補欠選挙も行なわれます

◎町長・町議会議員補欠選挙

選挙期日 7月5日 選挙告示 6月28日

◎農業委員会委員一般選挙

選挙期日 7月15日 選挙告示 7月8日

農業委員の選挙は県内六十四町村が統一して執行されることになっています。

「鳥坂投票区」が廃止

いままでの鳥坂投票区

は鳥坂校舎の廃止に伴い

比立内と伏影の両投票区

に併合されることになり

ました。

「比立内投票区」

比立内、幸屋渡、幸屋

長畑、菅生、鳥坂、岩野

目沢、大平

「伏影投票区」

萱草、伏影、突内

事業所統計調査にご協力ください

七月一日から全国一斉に

総理府統計局では、七月一日から全国一斉に事業所統計調査を行います。この調査は国勢調査とならぶ最も基本的な調査で、事務所、工場、商店、飲食店、旅館をはじめ、駅、学校、病院、神社など、あらゆる事業所について経営組織、事業内容や従業者数を調べ、都道府県、市区町村ごとの事業所数、従業者の規模や、その産業別構成を明らかにするもので、いわ

ば日本の産業の見取図を作る統計調査です。

この調査から作られる資料は、経済政策、地域開発計画、国民所得の推計、地方交付税の算定などのために欠くことの出来ないものとして利用されています。

どうか、七月一日以降調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

調査員が伺いますので、調査の重要性を理解され、ご協力下さるようお願いいたします

国民年金

納入率で全県一位

一〇・八％に示された理解

昭和四十三年

度の国民年金保

険料の検認が、

四月末で締切られましたが

阿仁町の検認率は一〇・

八％となり、全県第一位の

優秀な成績をおさめること

ができました。

みなさんの国民年金に対

する理解が年々高まってい

ましたが、四十二年度には

九五・二％でしたのがこう

した好成绩をあげたことは

町内各地区国民年金委員の

献身的な努力の結果といえ

ます。

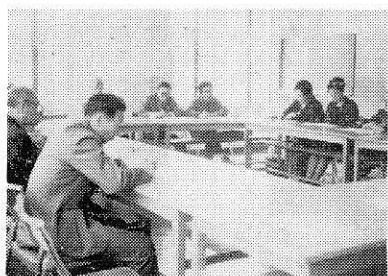
国民年金は個人の将来を

しあわせにするばかりでな

く、そのお金は町の施設に

も住宅の建設資金等として

(年金協力員会議)



還元融資されています。

また国民年金には、生活

が苦しくて保険料の納付が

できない場合は、保険料免

除の制度もあります。

年間四〇八人が

九百万円を受給

現在、阿仁町で国民年金

の支給をうけている人は、

老令年金三五〇人、障害年

金四五人、母子年金十三人

となつていて、支給されて

いる年金額は四十三年度中

に約九〇〇万円の高額にな

つています。(阿仁町で一

年間に納める年金額は約七

〇〇万円です)

町内野球が開幕

八チームでリーグ戦二十八試合

スポーツシーズンのトツ

プをきつて、野球連盟主催

による昭和四十四年町内野

球大会の開会式が、六月一

日阿中グラウンドで行なわれ

ました。

開会式終了後、ただちに

試合が開始されましたが、

ことしから試合方法を参加

全チームの総当たりリーグ戦

としたため、毎週土、日の

試合が開始されましたが、

しかし、年金額は社会経

済の変動につれて制度が改

正され、その額も年々増え

ています。来年からは夫婦

で月額二万円の年金制度に

改正される見込みです。

また、四十六年からは拠

出制(今まで年金保険料を

納めている方)の老令年金

も、六十五才になると支給

されることとなります。

これらの改正には保険料

のアップもありますが、国

ではその額の半分を補充し

て積立てています。

老後、みんながこうした

恩恵をうけられるよう、制

度のわからない方は、役場

や、地区の国民年金協力委

員に相談されるようお願い

します。

阿中グラウンドで熱戦が

展開されています。

リーグ戦終了後には優勝

準優勝チームに町長杯・連

盟会長(古河鉱山所長)杯

が、また個人賞として打率

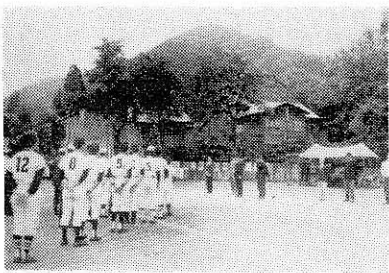
ホームラン、打点、塁打の

各賞の表彰が行なわれる予

定です。

現在までの各試合の結果

は次の通りです。



(阿中グラウンドで開会式)

教員 5・12 吉田

商工会 8・11 古河林業

役場 3・10 郵便局

議会だより

旅費条例を改正

五月二十八日、臨時町議

会が開かれ、次の通り可

決されました。

●阿仁町の三役、

及議員、教育長、教

育委員、(以上特別

職)町職員の旅費に

関する条例の一部改

正について。

これは、五月十二

日からの国鉄の運賃

改正によつて従来ま

での一等、二等が廃止され

たことにより、条例に定め

ていた一等旅費支給につい

てを削除し、新に設けられ

たグリーン車の利用につい

て条例化したもので次のと

おりとなっています。

町三役をはじめとする特

別職については、グリーン

車の利用範囲は県外旅行の

場合と、県内は八〇キロ以

上の旅行に限り適用されま

す。

役場の一般職員について

は、県外旅行の場合に限り

グリーン車利用が適用なり

ます。

●阿仁合財産区会計の補正

について。

阿仁合財産区有の吉田十

二ノ沢の立木処分によつて

財産区会計に処分代金三十

六万七千円が追加補正なつ

たものです。

●請願の採択

小瀧部落に工場誘致をし

たいが、工場建設敷地の整

地に、機動力による援助協

力を願いたい。(請願者、

小瀧部落鈴木健次郎)

阿仁川にアユの稚魚

一万匹を放流

六月一日、阿仁川漁協で

は地域での漁資源の確保の

ために、アユの稚魚一万匹

を萱草橋と荒瀬船内橋から

放流しました。

稚魚は約七センチ位です

が、シーズンの八月頃まで

には成長し、阿仁川も釣り

天狗でにぎわうと思われま

す。

このように阿仁川漁協で

は資源の確保につとめてい

ますが、劇業による密漁な

どしないよう、資源保護に

ご協力ください。

酒酔い運転の追放

新しい「カステラナメコ」誕生 郷土名産

佐々木さんらが栽培

阿仁の新しい名産が誕生します。その名も「カステラナメコ」といつて長さが二〇〇、深さと山が約一〇〇の米箱の中にオガクズと米ヌカを混合したものに、ナメコの菌をうえつけて入れたもので、秋のナメコの最盛期には、自然と縁遠い都会の方にも、箱の中で自然に生えたまゝのナメコの珍味を味つていただくという寸法です。

発案者は上新町の佐々木

孝夫さん（二十才、新聞販売業）ら四名の仲間で、現在約五千箱が秋の出荷に備えて栽培されています。



（栽培中のカステラナメコ）

販売先は主に鉄道駅やスーパー、デパートなどを予定しており香やわしい杉柵目の箱の中で粒ぞろいのナメコが生えそつたカステラナメコは、きつと多くの人に診重され、町の名産として伸びゆくものと期待されています。

このカステラナメコの生産に対し、町では郷土の産業振興として助成をしています。

連青で町政懇談会

五月二十日午後七時三十分から阿仁町公民館で、阿仁町連合青年会（会長、松橋悦治）主催の第二回町政懇談会が行なわれました。当日は連青側から各地域青年会の代表者が三十名と町から町長をはじめ助役、担当各課長が出席して町の当面する問題について青年会側から提案された質問事項を中心に、熱心に話し合いが行なわれました。



い卒直な意見がかわされ、有意義に会は終了しました。なお、青年会では今後は質問事項の内容等について十分に研究した上で、若い者の意見を出して町政に反映させるよう、努力することにしています。

（写真・町政懇談会の青年連）

- 町財政の確立
- 交通機関の整備
- 教育の充実
- 産業の開発
- 観光資源の開発

六月二日その指定書の交付式が阿仁町役場で、県の青少年対策室長補佐をむかえて行われました。

消防団長に 小武海芳雄氏

阿仁町の消防団長であつた渡辺信一郎氏が、このたび一身上の都合で退団され

ましたが、その後任として副団長の小武海芳雄氏が、六月一日に公民館で行なわれた、全団員出席の団長選出の会議で団長として推せんされ、六月二日付をもつて町長から新団長の辞令をうけました。

小武海氏は副団長を三年間つとめ現在町議員、水無大町で商業を経営しています。四十八才



あいさつ

このたび六月二日付をもつて消防団長に任命され、その重責を汚すことになりました。

つとができるかどうか、極めて不安に感ずる次第です。さいわいにも、石川副団長をはじめ、優秀な幹部及び各団員がおることでもあり、全団員の協力と、町民の理解とご支援を得て、微力ではありますが、一生懸命職責をまっとうする覚悟であります。

消防の任務はいうまでもなく、火災の予防とその防止にあり、これらの災害から生命と財産を守ることにあります。しかし、最近の火災の状況をみますと、その発生件数、規模、死傷者損害などは誠に憂慮すべき

ものがあります。これは、住宅構造の近代化がもたらす欠陥であり、消防の非近代化が、こうした事態に対応する機能を具備していないところに、問題があると考えられます。

時代のこうした変革に充分に対応出来るものが、今後の消防行政の課題であり、それなりに、消防団の責任の重大さを痛感いたしております。

みなさんのご支援のもとに、団員と力をあわせ消防団のつとめを果たしていきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

阿仁町が青少年健全育成モデル地区に指定

阿仁町は、昭和四十四年（四十五年の二ヶ年にわたつて、青少年健全育成総合推進地のモデル地区の指定をうけることになりました。これは、青少年を総合的に育成するため、一定の地区（町村）を指定し県の青少年行政関係機関の機能を総合化してその指導に当りこれを核として他市町村の青少年育成に波及させ、全県下の青少年の健全な育成をねらいとしたもので、県内八ヶ町村がその指定を受けています。

阿仁町は、昭和四十四年（四十五年の二ヶ年にわたつて、青少年健全育成総合推進地のモデル地区の指定をうけることになりました。

この機会に地域一体となつての活動が望まれるわけですが、最近の青少年の犯罪や不良化をみますと、昭和四十三年度中に米内沢警察署管内で犯罪やぐ犯少年として摘発された数が全体で二五五件、そのうち阿仁町は四六件となつています。青少年の犯罪は周囲と親の責任によるといわれます。モデル地区指定をきつかけに青少年の犯罪と、不良化防止にみんで協力しましょう。

そのことが、廃止阻止に大きく役立つことにもなります。



阿仁合線の廃止がまた問題化しつつあります。阿仁合線がなぜ廃止されなければならぬのか、というところ

扱いをしていますし、団体のいかによつては引卒をしてくれるなどのサービスもしていますので

農薬使用に注意

田植がすむと、そろそろ除草や病害虫の駆除がはじまります。そこで問題となるのは農薬です。農薬による人畜への被害は年々増える事故が問題視されています。農薬の使用に当つては充分に注意されますよう。

慶弔日より5月

◎こんにちは・赤ちゃん

秋林 紀子（仁鏡）比立内
佐藤 歩（修太郎）幸 屋
工藤 行子（武士）湯口内
梅邑 久（重一郎）吉 田
野島 憲（豊次）下新町
杉田カツ子（勝藏）東 裏
加賀谷江利子（久）荒 瀬
辻 文子（直吉）大 町

◎結婚〓おしあわせに

◎戦死者でまだ勲章

をうけておらない
遺族のみなさんへ

国では第二次支那事変（昭和十五年四月三十日～十六年十二月七日）から大東亞戦争に關係した勤務に従事し、公務上ででなくなれた軍人、軍属あるいは軍人属（戦時死亡宣告者も対象）に対して勲章をうけていただきたいという事務をすゝめています。

また勲章を受けておらず次の事項に該当すると思われる方は、役場民生課にご相談下さい。

(1)公務扶助料、特別扶助料遺族(年金、給与金)弔慰金などをうけられた遺族、

(2)(1)の年金などをうけられた遺族がなくなつた場合の

関係遺族。

(3)全く遺族がおらないため代つて祭祀を行なつている縁故者。

心当りの方は、国への申込期限は四十五年の三月三十日までですが、早め手続きをすまして下さい。

確定申告が誤っていたときは、ただちに修正申告を

納税者のみなさんには、3月15日まで確定申告書を出していただきましたが、税務署ではその後いろいろな資料によって審理し検討をしています。その結果まだ残念なことに相当の納税者について異りが発見され、修正をしなければならない方がおられます。

この方々には早速修正申告書の提出を願っていますが、不正な申告をして注意をうけたり、指摘を受けてから修正しますと余分な税金の負担をすることになりますので、今一度よく念査の上訂正する必要があると思われる方々は、早日にすんで修正申告書を提出されるようおすすめします。

特に青申告書をしている方で記帳が不完全なまゝ3月15日までとり急ぎ決算書だけを作成したため、非常に不合理な申告書を提出されたとと思われるような方が見あたります。課税の公平、適正を図るため、今後十分注目していくつもりで目下資料に基づいて検討を進めております。ぜひ今一度みなさんの事業規模や内容をよくよく調べてください。

成人式 8月15日
町民体育祭 8月17日

ことしの成人式と、町民体育祭の日程が決まりました。
◎成人式は8月15日、阿仁町公民館で行ないます。対象者は昭和23年4月1日から24年3月31日までに誕生の方です。もし、家族の中で町外に出ていて該当の方がおりましたらお孫の時期でもありますし、ぜひ参加されるようよういから連絡しておいてください。

また、第4回目をむかえる町民体育祭は8月17日(日)に、拡張なった阿仁合中学校グラウンドで行ないます。今年も各地区対抗です、ご期待ください。

柴田 伊東	山浦 浦原	佐藤 藤	西根 石田
誠子	弓磨	忠二	次郎
戸鳥 伏影	宮城 幸屋	幸屋	幸屋

柴田	フク	(88)	中村
中村	直治	(53)	荒瀬
松岡トキエ	(55)	上新町	

■死亡 〓 おくやみ申します

仙北谷知津子湯口内

湊	柴森
洋子	憲作
荒瀬	新町

（鈴木 稜子 戸鳥内
（原田 幸 大町

神ミサ 東京都
高橋勝男 秋田市

（松橋 房子 幸屋渡）
（鈴木仁吉郎 中村）

鈴木恵美子 打当
石田 武志 横浜市

鈴木イホ子 打当
佐藤 栄一 戸鳥内

松橋 信男 幸屋 渡

続きをすまして下さい。

達期限は四十五年の三月三十日までですが、早めに手

縁故者。

(3) 全く遺族がおらないため代つて祭祀を行なつてゐる。

た遺族がなくなつた場合の
関係遺族。

2) 1)の年金などをうけられた遺族、金などをうけられた遺族、

(1)公務扶助料、特別扶助料
遺族(年金、給与金)弔慰

れる方は、役場民生課に相談下さい。

まだ勲章を受けておらば
次の事項に該当すると思